

土砂災害特別警戒区域内住宅の移転・補強に対する補助制度の周知について

八尾市

■ 経緯

土砂災害特別警戒区域内住宅の移転・補強に対する補助制度について、平成30年4月に要綱を制定したことから、制度を周知するための取り組みを行った。

■ 内容

平成30年6月 対象家屋全戸を訪問し、補助制度を制定したことを説明。
(不在家屋にはポスティング)

各年 対象家屋の所有者に対し全戸を訪問。

令和4年 4月 対象家屋全戸を訪問し、昨年度アンケート未回答の所有者
にアンケート行い回収。(不在家屋にはポスティング)

※ 全戸訪問時には「土砂災害特別警戒区域」の説明、避難に関する情報を併せて行うため、危機管理部局も同行し説明。

■ 結果

- ・ 補助制度の概要について、対象家屋の所有者に周知が図られた。
- ・ 補助申請をするには至っていないが、制度内容等について問い合わせがあった。

■ 訪問時に配布した資料

